

野生獣から農作物被害を防止するための 電気柵の費用を補助します！

設置する前に必ずご相談ください。

補助の対象

市内に住所がある農家等で、野生獣による農作物被害を受け、又は被害を受けるおそれがある農地を所有している方が対象です。

補助金の額

電気柵の材料費の額に 3 分の 2 を乗じた額とします。ただし、60,000 円が上限です。

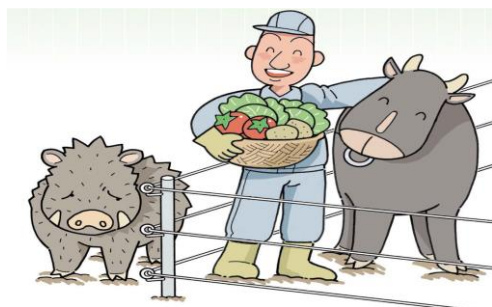
申請に必要なもの ※印鑑が必要です

【設置前に提出】

申請書、着手届、設置場所の位置図及び設置前の写真、見積書の写し、パンフレット、経営耕地面積が分かる資料又は前年の農作物販売額が分かる資料等

【設置後に提出】

実績報告書、完了届、補助金請求書、領収書の写し、設置後の写真、受取口座のわかるもの等



問い合わせ先
茂原市役所
経済環境部農政課
TEL 0475-20-1526